

平成28年

寒河江市農業委員会第4回総会会議録

寒 河 江 市 農 業 委 員 会

寒河江市農業委員会  
第4回総会

日時 平成28年4月25日（金）午前9時00分  
会場 寒河江市役所1階 議会会議室

出席委員

1番 加藤友康	2番 菊地ひとみ	3番 土田彦雄
4番 猪倉通文	5番 黒田祐一	6番 影沢政俊
7番 土屋喜久夫	8番 菊地弘美	9番 石山邦一
10番 大泉邦彦	11番 眞木早百合	12番 相原稔
13番 小野義和	15番 奥山眞治	16番 菅井孝一
17番 鈴木久一	18番 柏倉吉美	19番 渡辺宏
20番 木村三紀		

欠席委員

14番 佐藤義広

事務局

事務局 局長 原田真司	局長補佐 佐藤利美
総務主査 佐藤陽一	総務係長 高子英晴
農地係長 村上千尋	農地係主事 国井茂伸

議事

- (1) 議第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について
- (2) 議第18号 非農地証明願の審議について
- (3) 議第19号 農用地利用集積計画書の審議について
- (4) 議第20号 寒河江市農業委員会規程の一部改正について



(「特にありません」の声あり)

木村議長                   では、早速、議事に入ります。

木村議長                   議第17号から農地法関連の議案について上程します。

(1) 議第17号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」

(2) 議第18号「非農地証明願の審議について」

(3) 議第19号「農用地利用集積計画書の審議について」

以上、議第17号から議第19号まで一括上程します。

ここで、先日開催されました事前審査会の報告を求めます。渡辺会長職務代理人、よろしく申し上げます。

渡辺委員                   はい、議長。渡辺です。

去る4月19日に開催されました事前審査会の報告を行います。

事前審査会では、今回の総会にかかわる案件について、各地区担当委員による調査結果の報告に基づく審査と、事前審査会における現地調査として、農地法第5条案件1件、非農地証明願案件1件の合計2件を実施し、審査いたしました。

議第17号農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について、順位16番、醍醐地区の庫裡新築及び駐車場用地の案件であります。現場は都市計画区域内、無指定の農地で、既存の本堂及び庫裡の隣の農地となっております。現地は住宅地や境内地等で囲まれております。これの拡張に当たり、ほかにも適地も見つからず、計画どおりであれば特に問題ないと判断いたしました。

次に、議第18号非農地証明願の案件について、順位5番、寒河江地区の案件であります。この土地は、平成7年に貸し駐

車場用敷地としての転用許可を受けた農地であります。現在は、一部に店舗が建設されておりましたが、許可後から長年にわたり駐車場用地として活用されていると判断したので、特に異議ありませんでした。

なお、その他申請されました案件については、全て異議なしとされたところであります。

以上であります。各地区における十分な審査をお願いいたしまして、事前審査会の報告とさせていただきます。

以上であります。

木村議長

ご苦労さまでした。

それでは、ただいまより地区審査に入ります。

審査時間については30分程度としまして、9時50分までとします。

それでは地区審査の間、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時18分

再開 午前 9時51分

木村議長

それでは、休憩を閉じまして議事を再開します。

初めに、議第17号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」、地区担当委員より議案の朗読と現地調査の結果、地区審査の結果の報告をお願いします。

初めに、寒河江地区、菅井孝一委員をお願いします。

菅井委員

はい、議長。16番、菅井です。

議第17号農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について、6ページをお開きください。

(議案書順位 15 番朗読)

この案件に関しまして、佐藤義広委員と 4 月 18 日に現地の確認をまいりました。現地のほうは、ほなみの■■■■さんのちょうど裏になりまして、申請事由のとおり住宅を建てるということでありますので、周りに与える影響もなく何ら問題もないと判断してまいりました。

以上です。

木村議長

ご苦労さまでした。次に、高松・醍醐地区、影沢政俊委員お願いします。

影沢委員

はい、議長。6 番、影沢です。

(議案書順位 16 番朗読)

この件について 4 月 17 日猪倉委員と現地調査を行い、また、この案件が 1,000 平方メートルのため 4 月 19 日の事前審査会でも現地調査を行いました。現場の周囲は農地と接していないということでもありますので、計画どおりであれば問題はないと判断しました。地区審査でも異議ありませんでした。

以上です。

木村議長

ありがとうございました。

続いて、農地法に基づく許可要件について、事務局から説明をお願いします。

事務局(農地係長)

順位 15 番は、住宅建築用敷地への転用となっております。農地区分は都市計画区域内にある用途地域にある農地であり、第 3 種農地と判断します。第 3 種農地は原則許可ですので問題

ないと考えます。

順位16番は、庫裡新築及び駐車場用敷地への転用となっております。農地区分は市街地に隣接する小集団の農地と判断し、第2種農地と判断します。第2種農地は原則不許可ですが、既存敷地の隣地は申請地以外住宅地で代替性がなく、許可相当と考えます。

以上です。

木村議長

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員、事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(発言なし)

木村議長

ないようですので、それでは採決します。

議第17号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

木村議長

全員賛成ですので、議第17号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

木村議長

次に、議第18号「非農地証明願の審議について」、地区担当委員より議案の朗読と現地調査の結果、地区審査の結果の報告をお願いします。

寒河江地区、菅井孝一委員をお願いします。

菅井委員

はい、議長。16番、菅井です。





決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

木村議長 全員賛成ですので、議第18号は原案のとおり決定いたしました。

木村議長 次に、議第19号「農用地利用集積計画書の審議について」、地区担当委員より議案の朗読と地区審査の結果の報告をお願いします。

初めに、西根・三泉地区、菊地弘美委員をお願いします。

菊地委員 はい、議長。8番、菊地です。

寒河江市農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画書の10ページをごらんください。

(議案書朗読)

12ページの集計表をごらんください。

(議案書朗読)

いずれも中核農家、認定農業者で、地区審査での異議はございませんでした。

以上でございます。

木村議長 ありがとうございます。

次に、高松・醍醐地区、影沢政俊委員をお願いします。

影沢委員 はい、議長。6番、影沢です。

(議案書朗読)

12ページの集計表をごらんください。

(議案書朗読)

いずれも中核農家、認定農業者であり、地区審査でも異議ございませんでした。

以上です。

木村議長

ご苦労さまでした。

続いて、農業経営基盤強化促進法に定められた各要件について、事務局から説明をお願いします。

事務局(農地係長)

いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

木村議長

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員、事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(発言なし)

木村議長

ないようですので、それでは採決します。

議第19号「農用地利用集積計画書の審議について」、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

木村議長

全員賛成ですので、議第19号は原案のとおり決定しました。

木村議長 次に、議第20号「寒河江市農業委員会規程の一部改正について」、事務局より説明をお願いします。事務局。

事務局（局長補佐） それでは、私のほうから説明させていただきます。

14ページをお開きください。

農業委員会等に関する法律の一部改正等によりまして所要の改正をするものであります。

具体的には23ページの新旧対照表をごらんください。

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、一部条ずれを起こしておりますので、それを訂正しております。係の事務分掌中、総務系の事務で農業委員会に関する法律から建議の項目がなくなりまして、かわりに第38条に係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出という項目ができましたので、そのような文言に訂正をしております。

また、同項目中から選挙人名簿登載申請に関することを削除しております。

これらに伴いまして、幾つか字句の訂正をしております。

なお、4月1日にさかのぼりまして適用することを申し添えます。

以上です。

木村議長 ありがとうございます。ただいま議第20号「寒河江市農業委員会規程の一部改正について」、事務局より説明がありましたけれども、発言のある方は挙手をお願いします。

（発言なし）

木村議長 ないようですので、それでは採決します。

議第20号「寒河江市農業委員会規程の一部改正について」、

原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

木村議長 全員賛成ですので、議第20号は原案のとおり決定いたしました。

木村議長 これで本日上程されました議案については全て議決されました。

以上をもちまして本日の総会を終了いたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午前10時07分

平成28年4月25日

第4回総会 議長.....

議事録署名委員 16番委員.....

議事録署名委員 17番委員.....